

# 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 第18回 次第

日 時：令和6年3月11日（月） 午後6時15分～

会 場：グリーンカレッジホール 3階 教室1

---

## 【第18回の到達点】

- 「志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会まとめ」の内容を決定する。
- 小中一貫型学校校舎の設計について最新の情報を報告する。

## 1 会長あいさつ

## 2 検討事項

- (1) 「志村小・志村四中小中一貫型学校 設置検討会まとめ」について【資料1】

## 3 報告事項

- (1) 小中一貫型学校の設計等について【資料2】

志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会  
まとめ

令和 6 年（2024 年） 3 月

志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会

## 目次

### I 計画の背景

- 1 「魅力ある学校づくりプラン」の概要
- 2 前期計画第2期対象校対応方針について
- 3 改築手法の検討

### II 施設整備についての方向性

### III 計画と条件

- 1 現況（敷地面積・延床面積は令和5年度施設台帳に基づく）
- 2 建築条件等

### IV 建築計画

- 1 小中一貫型学校校舎 建築設計概要（実施設計時）
- 2 校舎配置計画
- 3 平面計画

### V 検討会における検討・調整項目

- 1 検討項目
  - (1) 学校名
  - (2) 校歌・校章
  - (3) 通学区域・通学路
  - (4) P T A
  - (5) 小学校跡地活用
  - (6) 学校の歴史伝統保存
- 2 調整項目
  - (1) 学校行事、学校運営に関する事項
  - (2) 学びのエリアに関する事項

### <資料>

- ・ 検討会における主な議題
- ・ 委員一覧

# I 計画の背景

## 1 「魅力ある学校づくりプラン」の概要

板橋区教育委員会では、「学校施設の老朽化」と「少子化の進行」という大きな課題を解決するための計画として、平成 26 年 2 月に「いたばし魅力ある学校づくりプラン」を策定しました。

この計画では、老朽化した学校施設の改築・改修を行うにあたり、学校に求められる機能や設備、集団としての教育機能が最大限発揮できるよう、周辺の学校を含めた学校規模・配置の適正化といった視点を連動させて検討を行い、将来にわたって持続可能な教育環境の整備を目指すことを示しています。

【改築等と学校規模・適正配置を連動させたイメージ】



改築期を迎えた A 校の計画にあたり、隣接する B 校・C 校の 2 校を含め検討  
⇒A 校または B 校の校地に改築統合校を設置（通学区域は C 校を含め調整）

「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の計画期間は、平成 28 年度から令和 17 年度までの 20 年間です。10 年間ごとに「前期計画」と「後期計画」に分け、10 年間のスパンで計画及び進捗の管理を行うこととしています。更に、10 年間の計画を 3 期に分け、施設状況や学校規模について緊急的な対応を要する学校の出現にも対応できるスケジュールとしています。

## 2 前期計画第 2 期対象校対応方針について

令和元年 6 月に策定した「いたばし魅力ある学校づくりプラン～前期計画第 2 期対象校対応方針～」(以下、「第 2 期対応方針」という。)では、対象となる学校とその周辺校でグループを編成し、将来の人口動態、施設や校地の状況、小中一貫教育推進の視点など様々な条件を総合的に考慮し対応方針を検討しました。

【第 2 期対象校のグループ編成】

	グループ名	対象校	グループ名	対象校
第 2 期	Dグループ	上板橋第一中学校 上板橋第三中学校	Eグループ	志村小学校

## 【Eグループ対応方針】

Eグループでは、対象校である志村小とのグループ編成の検討において、近隣校である志村第三小・志村坂下小については、増築または大規模改修実施校であったため、編成の対象から除外となりました。同じく近隣校の北前野小とグループを組み、統合も含めて整備の方向性について検討を行いました。

検討の結果、志村小と北前野小は、それぞれ児童数の将来推計が微増・横ばいの予測であり、統合した場合は学校規模が過大になってしまうことがわかりました。

また、志村小は校地の多くが擁壁で囲われているため、改築を行う際は仮設校舎の設置場所や工事車両の動線等の制約による安全確保面の課題があり、工事期間が6年間にも及んでしまうという検討結果が出ています。

このため、工事手法もしくは学校グループ編成手法について、総合的に検討していくこととしました。

○志村小と北前野小を統合した場合の児童・学級数推移予測（令和元年度現在）

	R2	R7	……	R17	……	R27
児童数	700	725	……	724	……	712
学級数	21	24	……	24	……	20

## 3 改築手法の検討

第2期対応方針で示した方向性に基づいて、志村小の整備手法を検討するため、志村小の学校長・PTA役員・通学区域に係る町会長等で構成される「魅力ある学校づくり協議会（志村小）」が設置されました。

「魅力ある学校づくり協議会（志村小）」では、志村小を現校地で改築する手法が検討されたものの、敷地条件による工事期間の長期化や、工事期間中体育施設が無いといった教育環境への影響、通学時の安全性や校地外での仮設校舎設置場所の確保が困難であることから、小中一貫教育の視点を取り入れ、志村四中の学校長・PTA役員・通学区域に係る町会長等を委員として加えた「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）」（以下、「協議会」という。）を設置し、協議を重ねた結果、志村四中との小中一貫型学校を整備するという方向性をまとめた「意見書」を作成し、教育委員会へ提出しました。

## II 施設整備の方向性

協議会から提出された「意見書」を最大限尊重し、令和2年11月の教育委員会で志村小と志村四中を小中一貫型学校として整備する方向で決定し、令和3年1月に文教児童委員会へ報告しました。

また、意見書の内容に基づき、小中一貫型学校の設置に向けた円滑な準備を計画的に行っていくため、「志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会」（以下、「検討会」という。）を設置しました。

## 【意見書の概要】

### 1 志村小学校と志村第四中学校の施設整備についての方向性

#### (1) 志村小学校の整備手法

志村小学校と志村第四中学校とを小中一貫型の学校として整備する。

#### (2) 小中一貫型の学校の開始時期

令和9年4月1日

#### (3) 場所

板橋区志村3-15-1 現志村第四中学校

#### (4) 改築までの大まかな流れ

- ① 志村第四中学校の校庭に仮設校舎を設置
- ② 志村第四中学校は仮設校舎へ移動
- ③ 志村第四中学校の現校舎を解体
- ④ 志村小学校・志村第四中学校はともに新校舎完成まで現在の校地内で運営
- ⑤ 新校舎完成後、施設一体型小中一貫型の学校として新校舎へ移転

#### (5) 整備に向けて検討が必要な事項

『志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会（以下「検討会」と言う）』を設置し、具体的に検討する。

### 2 学校整備等において配慮すべき事項（一部抜粋）

#### (1) 通学区域・通学路に関すること

通学区域変更の有無も含め十分に検討し、通学区域を変更する際には、通学距離や安全な通学路およびスクールゾーンの設定などについて配慮すること。

#### (2) 学校名に関すること

志村小学校・志村第四中学校ともに、歴史を踏まえ残すことを検討すること。

#### (3) 校歌・校章に関すること

志村小学校・志村第四中学校ともに、歴史を踏まえ残すことを検討すること。 等

#### (4) 跡地活用に関すること

児童・生徒、地域のための活用や安心安全のための防災機能の強化、地域の活性化に資するよう配慮すること。

#### (5) 小中一貫型の学校となることで配慮してほしいこと

学びのエリアの他の小学校とも小中学校間および小学校間の連携を深め、安心して学校生活を送れるよう配慮すること。 等

#### (6) 教育的効果を高める整備・現代的な課題に対応する整備を行うこと

一定基準面積の校庭確保に配慮すること。 等

#### (7) 児童・生徒及び保護者への配慮に関すること

工事期間中はもちろん開校後も児童・生徒の安心安全に十分配慮すること。 等

#### (8) 学校の伝統や歴史の保存に関すること

記念コーナーやモニュメントの設置、記念誌の作成など、伝統や歴史の保存に配慮すること。

#### (9) 設計・工事等に関すること

新校舎建築中の志村第四中学校の学習環境、校庭確保などについて、配慮検討すること。 等

### Ⅲ 計画と条件

#### 1 現況（敷地面積・延床面積は令和5年度施設台帳に基づく）

##### （1）志村小学校

- ①所在地：板橋区志村二丁目16番3号
- ②敷地面積：7,990 m<sup>2</sup>
- ③延床面積：5,070 m<sup>2</sup>（体育館含む）

##### 【児童数・学級数（令和5年5月1日現在）】

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
児童数	63	65	77	80	65	65	438
学級数	2	2	3	3	2	2	14

##### （2）志村第四中学校

- ①所在地：板橋区志村三丁目15番1号
- ②敷地面積：12,713 m<sup>2</sup>
- ③延床面積：8,701 m<sup>2</sup>（体育館含む）

##### 【生徒数・学級数（令和5年5月1日現在）】

	7年生	8年生	9年生	合計
生徒数	143	165	189	497
学級数	5	5	5	15

#### 2 建築条件等

敷地概要	所在地	板橋区志村三丁目15番1号
	敷地面積	13,824.25 m <sup>2</sup>
都市計画事項	用途地域	第一種住居地域
	建蔽率	60%
	容積率	200%
	防火地域の指定	準防火地域
	高度地区	第二種高度地区、最高限度 30m
	日影規制	4 h, 2.5 h / 4 m

## IV 建設計画

### 1 校舎配置計画（基本構想・基本計画より）

#### （1）配置計画における考慮すべき項目

- ① 建物規模・形状
  - ・児童、生徒数の推計値から見込まれる学級数
  - ・校庭などの屋外活動スペース
  - ・建築基準法等の関係法令による制限
- ② 動線計画
  - ・児童、生徒、職員、地域の人々の動線
  - ・給食搬入、地域開放、災害時の物資搬入などの車両動線
- ③ 学校環境
  - ・普通教室、ホームルームなどの日当たり、眺望
  - ・屋外活動スペースの位置、形状
  - ・工事時の学校運営
- ④ 周辺環境
  - ・出井川緑道や北側、西側道路を踏まえた環境整備
  - ・日影、視線、音、景観など近隣への影響

#### （2）配置計画の考え方

前項に挙げた項目を整理するとともに、3つの校舎配置案（詳細は次ページ掲載）を比較検討し、以下のとおり配置計画の考え方がまとまりました。

- ① 校舎等の配置は敷地中央とし、北側に屋外運動場、南側に広場を設ける。
- ② 東側から登下校する児童・生徒の通学動線を考慮して、東側に出井川緑道を活用したサブアプローチを確保する。
- ③ 北側・西側には自主管理歩道を整備し、児童・生徒の安全な歩行空間を確保するとともに、周辺の住環境の改善に寄与する。
- ④ 既存校舎と比較した際に日影、視線、音などの環境の変化が生じることが考えられる西側、南側の住宅地に配慮した建物計画とする。
- ⑤ 記念樹であるシダレザクラを残した外構計画とする。

### 2 小中一貫型学校校舎 建築計画概要

- （1）建築面積 約 4,850 m<sup>2</sup>
- （2）延床面積 約 18,500 m<sup>2</sup>
- （3）構造 R C造一部鉄骨造
- （4）基礎工法 杭基礎
- （5）階数 地上5階
- （6）高さ 約 26.0 m



校舎配置イメージ		校舎中央配置案	校舎南側配置案	校舎北側配置案
規模条件	校庭面積 (出井川緑道部分含む)	校庭：約 5700 m <sup>2</sup> (150mトラック) 広場：約 1700 m <sup>2</sup>	校庭：約 6600 m <sup>2</sup> (150mトラック)	校庭：約 6600 m <sup>2</sup> (150mトラック)
	階数	校舎 / 体育館 7階建 (プールは屋上想定)	校舎 / 体育館 6階建 (プールは屋上想定)	校舎 / 体育館 6階建 (プールは屋上想定)
動線計画	面積 (1教室72 m <sup>2</sup> 33学級 小18 / 中15) ※中学校は教科棟並列	約 17,900 m <sup>2</sup>	約 17,600 m <sup>2</sup>	約 17,600 m <sup>2</sup>
	仮設校舎	無	無	有 (約 5000 m <sup>2</sup> )
学校環境	人の動線 (児童生徒 / 職員 / 地域)	○	○	○
	車両動線 (給食搬入 / 地域開放)	○	○	○
学校環境	普通教室の日当たり	○	○	○
	普通教室からの眺望 (給食教室の環境)	○	△	△
学校環境	校庭 (広場) の形、使いやすさ	○	○	○
	校庭 (広場) の環境	○	△	○
近隣への影響	近隣への影響 (景観)	○	○	○
	近隣への影響 (日影 / 視線)	○	○	△
近隣への影響	近隣への影響 (音 / 騒音)	○	○	○
	まとめ	○	○	○

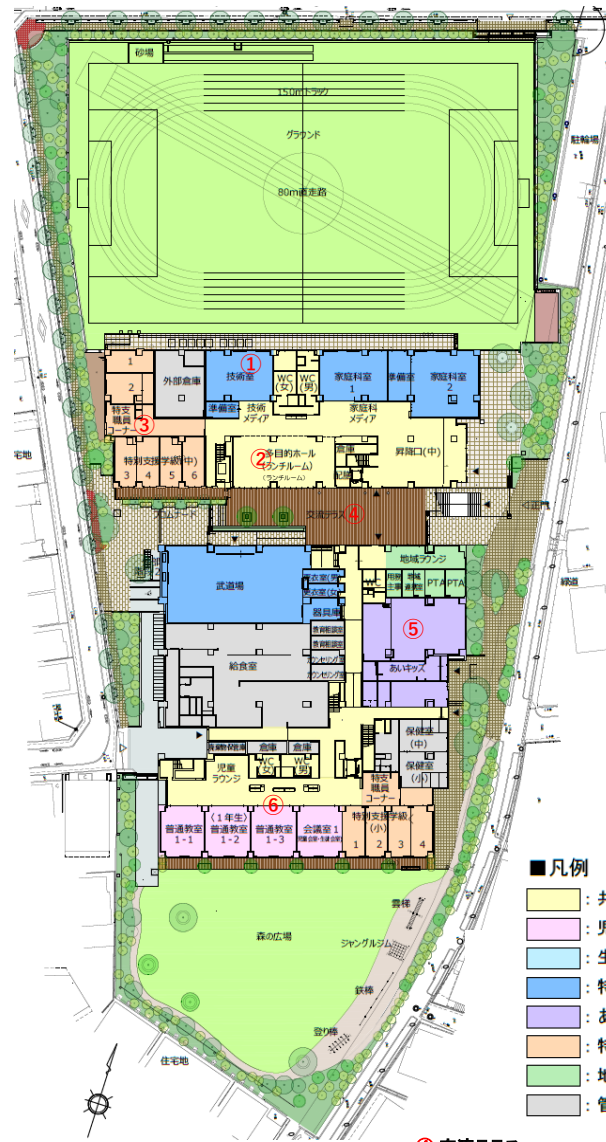
志村小・志村四中 配置計画比較検討表

### 3 平面計画

検討会委員や学校長、教員等の意見を踏まえ、修正を加えながら設計を行いました。

#### 【設計コンセプト】

- 1 小中をつなぐ「本の森」学校図書館
  - 学校の中心に図書館を配置し、学校と図書館を2本の道でつなぐ
  - いつでも本に触れるオープンな図書館とし、様々な本との出会いの場を工夫
  - 「絵本のまち板橋」として、美術室や図工室と連携しやすい配置
- 2 インクルーシブ教育への展開
  - 特別支援学級について、通常級や地域と交流しやすい配置
  - 音に配慮した落ち着いた環境づくり
  - オールジェンダーに配慮したトイレを設置
- 3 「主体的な学び」を育む教育空間
  - 教科センターを進化させた中学校舎
  - 学年ごとのオープンスペースの充実
  - 各学年や教科ごとに教師コーナーを配置
- 4 「地域連携・地域防災」の拠点
  - 地域ラウンジ、特別教室を配置した地域開放施設の充実
  - 小・中学生、地域が交流できる日常の触れ合いの場
  - 2階体育館に階段・EVでアクセスでき、防災拠点となる安心できる避難所
- 5 教職員の活動場所の充実
  - 教職員の2つの拠点「職員室」と「教師コーナー」を設置
  - 職員室のフリーアドレス化による執務空間と交流空間の充実
  - 相談、執務、教材作成などが行える教科教室に近接した教師コーナー
- 6 ZEB化と環境教育を両立した校舎
  - ZEB化を実現する高断熱、低負荷の建築空間
  - 配管ロスを極小化した屋内外の機器配置
  - 学校生活を通じて日常的に環境教育を行える場の創出



配置図兼1階平面図

- 凡例
- 共用部
  - 児童エリア
  - 生徒エリア
  - 特別教室
  - あいキッズ
  - 特別支援教室
  - 地域ゾーン
  - 管理ゾーン

① 家庭科/技術  
「つくる」教科メディアスペースを計画

② 多目的ホール  
地域や学びのエリアの児童生徒との交流スペース

③ 特別支援学級(中)  
つくることやスポーツ活動を通して交流を図りやすい計画

④ 交流テラス  
児童生徒の活動時はゲートを閉じて安全を確保できる計画

⑤ あいキッズ  
森の広場や体育館、交流テラスにアクセスしやすい計画

⑥ 小学(1)、特別支援学級(小)  
森の広場に上足で直接出られる計画  
保健室に隣接



2階平面図

① 国語/社会  
日本を知る教科メディアスペースを計画

② 校務センター(職員室+事務室)  
児童生徒との交流スペースを計画

③ 第1体育館  
地域開放や災害時の避難所利用を想定  
式典利用できるステージを設置

④ 特別支援教室  
職員室から目の行き届き易い位置に計画



3階平面図

① 英語/社会  
世界を知る教科メディアスペースを計画

② 社会メディアスペース  
調べ学習が多い社会はメディアセンター  
上部に配置

③ メディアセンター(図書館)  
小中をつなぐ「本の森」いつでも本に触れる  
オープンな図書館

④ 美術/図工  
図書館に隣接した  
アートスタジオとなる配置



4階平面図

① 数学/理科  
科学を知る教科メディアスペース  
を計画

② 音楽室  
音に配慮し、アリーナに併設

③ 第2体育館  
小学校高学年も利用できる  
スポーツ用アリーナを計画

④ 5・6・7年生  
同一階にまとめ 中1ギャップを軽減



5階平面図

① 屋内プール  
周囲からの視線に配慮  
小中にて利用可能とする計画

② 理科実験室  
小中からアクセスしやすい位置に計画

## V 検討会における検討・調整項目

### 1 検討会における検討・調整項目の設定

検討会では、その前身である協議会により作成された意見書の内容に基づき、下記のとおり検討・調整項目を設定しました。

#### 【検討項目】

- ① 通学区域・通学路に関する事項
- ② 学校名に関する事項
- ③ 校歌・校章に関する事項
- ④ 跡地活用に関する意見
- ⑤ P T A組織に関する事項
- ⑥ 学校の伝統や歴史の保存に関する事項

#### 【調整項目】

- ① 学校行事、学校運営に関する事項
- ② 学びのエリアの連携に関する事項
- ③ 建設に関する事項

### 2 各項目の検討結果（検討項目）

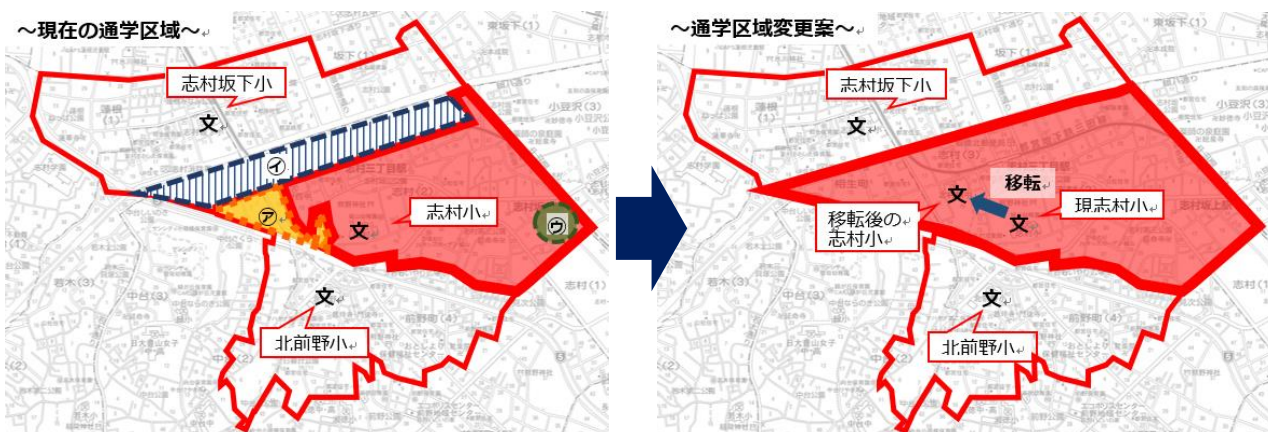
#### (1) 通学区域・通学路に関する事項

##### ① 志村小の通学区域

改築により志村小が志村四中の敷地へ移転することに伴い、子ども達の安全性を第一に考え、以下の対応となりました。

○現在の通学区域校より移転後の志村小の方が近くなる区域（地図上の㊸と㊹）について、通学区域を志村小へ変更する。なお、通学区域変更は志村小が移転する時期に合わせて行う。

○移転後の志村小までの距離が最も遠くなる区域（地図上の㊺）については、通学区域が隣接する志村二小の教室数がひっ迫していることから、通学区域変更を行わず、学校敷地の出入口を首都高側に設置することで対応する。



通学区域変更予定住所地	現在の通学区域校	変更予定校
志村三丁目 12 番から 14 番まで・16 番	北前野小	志村小
相生町 1 番から 4 番まで		
志村三丁目 17 番から 32 番まで	志村坂下小	
相生町 5 番から 9 番まで・14 番から 16 番まで・18 番		

② 志村小の通学路

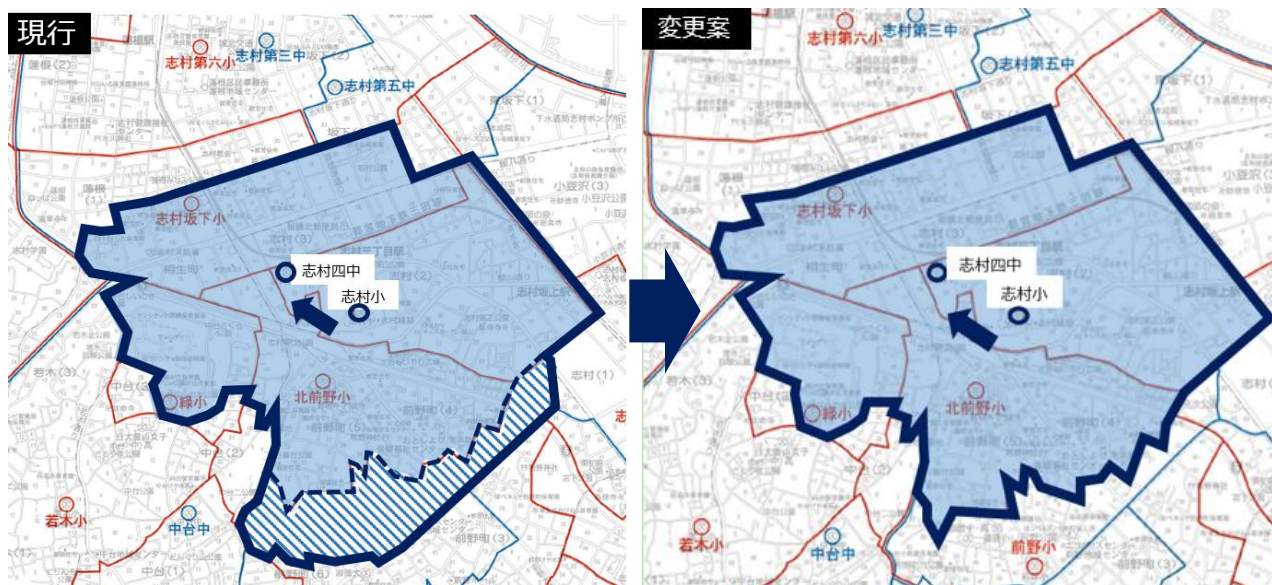
志村小の移転・通学区域の変更が予定されていることから、通学路の一部変更及び新規設定が必要となります。そのため、通学区域・通学路作業部会が実地踏査を行った上で、移転及び通学区域変更後の志村小の通学路案を作成しました。

通学路の最終決定は、志村小が行います。志村小は、移転時期に合わせ、PTAやCSと連携して、通学路の検討会案を基に改めて精査を行い、通学路を決定します。



### ③ 志村四中の通学区域

現行の志村四中の通学区域のうち、前野小の通学区域にあたる部分を上板橋三中の通学区域へ、志村二小の通学区域にあたる部分（見次公園のみ）を志村二中の通学区域へ変更し、学びのエリアの整合を図る方向性でまとめました。なお、通学区域変更は、令和9年4月の新入生から適用する方向で進めています。



通学区域変更予定住所地	現在の通学区域校		変更予定校 (中学校)	学びのエリア 構成校
	小学校	中学校		
前野町四丁目1番から9番まで・18番・19番・21番・22番	前野小	志村 四中	上板橋三中	上板橋三中
前野町四丁目59番（見次公園のみ）	志村二小		志村二中	志村二中
前野町五丁目1番から6番まで・14番・15番・31番・32番	前野小		上板橋三中	上板橋三中
前野町六丁目38番から48番まで・51番から64番まで				

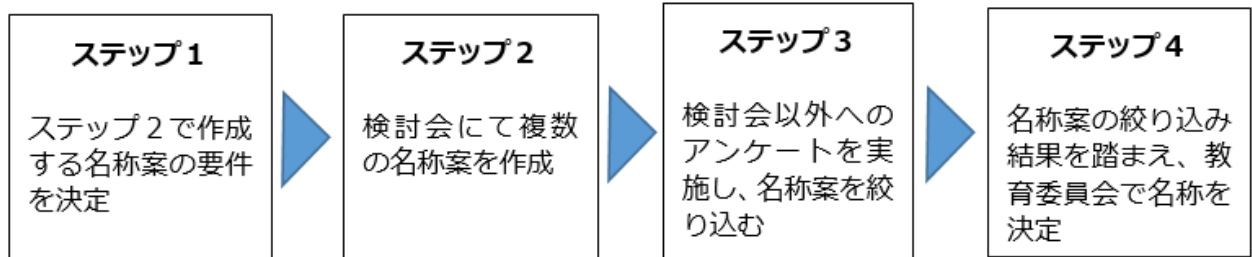
#### 学びのエリアとは

小中学校・幼稚園の連携を密にするため、区立小学校・幼稚園を22の区立中学校単位の分けたグループのこと。学びのエリアでは、各エリアの特色を踏まえて、9年間の「めざす子ども像」と基本方針を定め、9年間の系統性、連続性に配慮した教育課程を編成している。また、小中学校・幼稚園の教員間の合同研修や交流授業、幼児・児童・生徒の交流を行っている。

(2) 学校名に関する事項

志村小・志村四中の各学校の名称は、小中一貫型学校として開校後も存続させる方向でまとめられました。また、小中一貫型学校としての名称についても別途作成することとし、以下検討手順により、名称案を作成しました。

【小中一貫型学校の名称の検討手順】



① 名称案の要件

- 必須の要件として、「志村」を使用すること。
- 1つは満たさなければならない要件としては、以下①～③とする。
  - ① 「学園」を使用すること。
  - ② 「小中一貫校」を使用すること。
  - ③ 郷土愛を育む名称であること。

② 検討会において作成した名称案

- 志村みらい学園
- 志村城山学園
- 志村城址<sup>じょうし</sup>学園
- 志村中央学園
- 志村小中一貫校

③ 名称案に関するアンケート

㊦ アンケートの内容

- ① ②の検討会において作成した小中一貫型学校の名称案の中から1つ選択、または要件に沿った自由意見の提案
- ② ①を選択または提案した理由

㊧ アンケートの対象範囲

区分	方法
志村小・志村四中・志村坂下小・北前野小・緑小 上記の児童・生徒・保護者・教職員 ※児童・生徒は、学校から貸与されている端末から、保護者と一緒に回答する。	グーグル フォーム
志村小・志村四中・志村坂下小・北前野小・緑小のCS委員 志村四中通学区域内 町会役員（各町会10名程度）	紙ベース

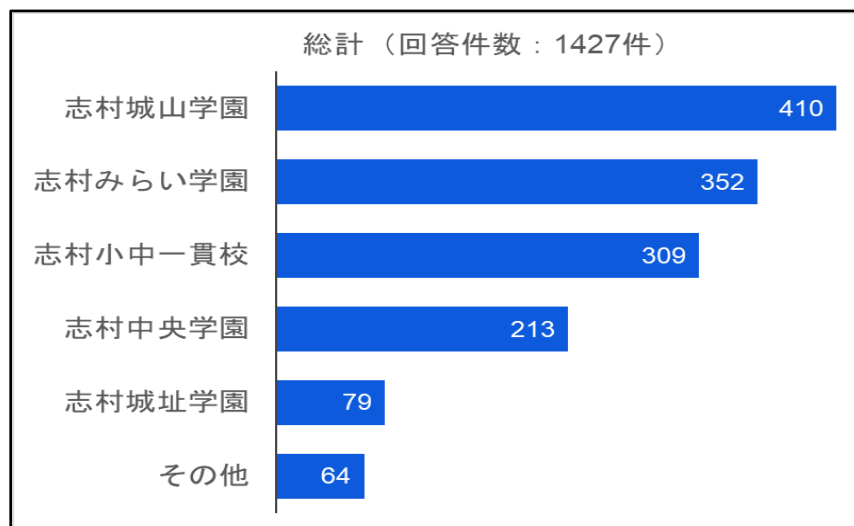
㊦ アンケート期間

令和4年10月7日（金）から11月6日（日）

㊧ 回答数・回答率

区分	対象者・配布数	回答数	回答率
【小学生】児童及び保護者	1694	988	58%
【中学生】生徒及び保護者	559	158	28%
教職員	141	80	57%
町会	207	174	84%
CS	45	27	60%
総計	2646	1427	<b>54%</b>

㊨ 名称案の集計結果



④ 検討会としての小中一貫型学校の名称案の決定

アンケート集計結果を基に、作業部会及び検討会において意見交換を行い、以下の名称を検討会案とすることに決定しました。

名称の 検討会案	しむらしろやまがくえん <b>志村城山学園</b>
名称案の 作成理由	「城山通り」「城山公園」等、志村城があった地域を象徴するものとして「城山」が多く使われていることから、学校の名称に「城山」を入れることで、地域から親しまれ、子どもたちの郷土愛を育むきっかけとなると考えたため。
検討会案 とした理由	①アンケートにおいて最も多く選ばれた名称案であること。 ②「郷土愛の育成」につながる名称であること。 ③小中一貫型学校となる志村小学校において特に多く選ばれていること。 ④町会においても特に多く選ばれた名称案であり、地域からも支持を得ていること。



### (3) 校歌・校章に関する事項

校歌・校章については、志村小・志村四中で現在使用しているものを継続して使用する方向で決定しました。

小中一貫型学校としての愛唱歌・マークについては、開校後に児童・生徒・教職員が一体となって検討する等により、学校運営の中で小中一貫教育の強化につなげる機会となり得ることを踏まえて、検討会においては作成せず、開校後に学校運営の中で必要に応じて検討していくこととしました。

### (4) 跡地活用に関する意見

志村小の現校地は、区有地部分と借地部分に分かれています。

区有地部分については、検討会委員の意見を踏まえ、以下のとおり活用の方向性がまとめられました。

- ① 小中一貫型学校の第二グラウンド
- ② クラブハウス（水道・トイレ等の機能を備える建物）
- ③ 防災物資の保存倉庫を設置

借地部分については、志村小が小中一貫型学校として志村四中の敷地へ移転する方向性が定まった後に、地権者から借地部分の返還について相談があり、志村小の移転後に借地を地権者へ返還する方向で調整を進めることを第1回検討会（令和3年2月4日開催）において教育委員会事務局から検討会委員へ報告しました。

その後、第16回検討会（令和5年10月31日開催）において、現在の地権者の意向として、諸条件が整った場合、志村小敷地のうち体育館部分のみを地権者へ返却し、そこに地権者の資金で幼稚園付属施設を建設する。災害時はその施設を開放する。それ以外の土地は、板橋区にグラウンドとして継続して貸し出すという案が地権者から区へ示されていることを報告しました。

借地部分の取り扱いについては、今後も区と地権者間で調整を進めていきます。

### (5) P T A 組織に関する事項

志村小・志村四中が小中一貫型学校として改築されることに伴い、PTAの組織体制の考え方について、以下のうちいずれの案を採用するか検討を行いました。

- ① 小学校と中学校のPTA組織を一体化して運営する。
- ② 小学校と中学校のPTA組織を別々に運営し、必要に応じて連携を取る。

#### 【検討の前提】

- ・PTAは自主的な活動組織であるため、志村小・志村四中の小中一貫型学校が開設された際に、志村小PTAと志村四中PTAにより、PTAの組織体制を最終決定する。
- ・PTAメンバーの一員である学校管理職の配置については、校長1名、副校長3名の体制となる。
- ・他の検討項目と異なり、教育委員会で決定するものではないため、現在の考え方をまとめていくものとなる。

検討の結果、志村小・志村四中 小中一貫型学校においては、小学校と中学校の PTA 組織を別々に運営し、必要に応じて連携を取るという方向性がまとまりました。本項目の検討を行った検討会委員には、志村小・志村四中の PTA 役員が含まれており、全員が小中 PTA 組織を別々に運営する方向で意見がまとまりました。

なお、PTA は自主的な活動組織であるため、PTA の組織体制の最終決定は、志村小・志村四中の小中一貫型学校が開設された際に、志村小 PTA と志村四中 PTA により行われます。

## (6) 学校の伝統や歴史の保存に関する事項

学校の伝統・歴史を伝える保存品の選定方法や、保存スペースについて検討を行い、下記のとおりまとまりました。

### ① 保存スペース

学校の歴史を伝える保存品や、歴史的教材を展示するスペースとして、児童・生徒・来校者等の動線、学校運営上の使用も考慮して設置する。

### ② 保存品の選定方法

学校運営上の活用を考慮する必要があるため、今後、移転の準備を行う中で、学校、CS、PTA 等により、デジタル化の視点も取り入れて選定を行う。

また、学校の象徴となる樹木等の取り扱いは下記のとおりまとまりました。

象徴となる樹木等	対応方針
泰山木	新しい泰山木を小中一貫型の学校に植樹する。
志村小 110 周年記念樹 (ハナミズキ)	解体工事の影響を受けるため、志村小の区有地内に移植する。
志四中 60 周年記念樹 (しだれ桜)	解体工事の影響を受けるため、志村四中の敷地内で移植を行う。
二宮金次郎像	小中一貫型の学校に移設する。

## 3 各項目の検討結果（調整項目）

### (1) 学校行事、学校運営に関する事項

小学校・中学校それぞれの特性を生かした学校教育を行いつつ、機会を捉えて小中の交流・連携を図り、小学生が近い将来である中学校生活をイメージできるよう、9年間を通じた小中一貫教育の推進に努める。小中一貫型学校としての愛唱歌やマークの作成等、必要に応じて小中が一体となって取り組むことができる機会を創出する他、授業内容の検討や児童・生徒の生活指導等についても小中の教員が密に連携を取り、小中一貫教育の推進及びいわゆる「中1ギャップ」の緩和につなげていく。

## (2) 学びのエリアの連携に関する事項

施設一体型の小中一貫型学校としてのメリットを生かし、志村小・志村四中間の連携を強固にするとともに、志村四中と同じ学びのエリアに属する他の小学校との連携及び小学校同士の連携についても同様に強固なものとなるよう配慮し、学びのエリア一丸となって小中一貫教育の推進に努める。

## (3) 建設に関する事項

検討会では、小中一貫型学校校舎の設計・建設に関わる考え方や方針を示す基本構想・基本計画の策定にあたって、校舎配置計画に関する意見等を地域提言書としてまとめました。

その後の基本設計・実施設計においても、協議会が作成した意見書や、検討会の地域提言書、検討会における議論等を通じて、検討会としての意見を教育委員会事務局へ示しました。

具体的な建築計画については、5 p から 10 p に掲載しています。

その他、小中一貫型学校の校庭の面積拡大に向け、志村四中の敷地の北東側に隣接している志村三丁目第4自転車駐車場の移転について、教育委員会事務局へ提案しました。当該自転車駐車場の移転については、教育委員会事務局及び駐輪場の所管部署において調整を進めていきます。

資料

● 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 主な議題

回	開催月日	会場	内容
第1回	令和3年2月4日	志村四中 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検討会の構成、会則、運営の変更について</li> <li>● 協議会意見書の内容確認について</li> <li>● 検討会の検討スケジュール</li> <li>● 跡地活用に関する報告事項</li> </ul>
第2回	令和3年4月27日 (書面開催)	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検討会と作業部会の構成について</li> <li>● 説明会と意見募集の概要について</li> <li>● 説明会と意見募集の意見・質問について</li> </ul>
第3回	令和3年7月29日	グリーンカレッ ジホール 3階 教室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第2回検討会(書面開催)の報告について</li> <li>● 第1回・第2回通学区域・通学路作業部会の報告について</li> <li>● 跡地活用に関する報告事項</li> </ul>
第4回	令和3年10月8日	グリーンカレッ ジホール 3階 教室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本構想・基本計画の策定について</li> <li>● 第3回通学区域・通学路作業部会の報告について</li> <li>● 学校の伝統・歴史の保存について</li> </ul>
第5回	令和3年12月13日	グリーンカレッ ジホール 3階 教室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1回学校名・校歌・校章作業部会の報告について</li> <li>● 第4回通学区域・通学路作業部会の報告について</li> <li>● 学校の伝統・歴史の保存について</li> </ul>
第6回	令和4年2月21日	グリーンカレッ ジホール 3階 教室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第2回学校名・校歌・校章作業部会の報告について</li> <li>● 志村小学校の跡地活用に関する報告事項</li> </ul>
第7回	令和4年4月26日	グリーンカレッ ジホール 3階 教室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第3回学校名・校歌・校章作業部会の報告について</li> <li>● 志村小学校の跡地活用に関する報告事項</li> <li>● 学校の伝統・歴史の保存について</li> <li>● 基本構想・基本計画に関する地域提言書(案)について</li> </ul>
第8回	令和4年5月17日	グリーンカレッ ジホール 3階 教室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本構想・基本計画に関する地域提言書について</li> <li>● 基本構想・基本計画報告書(案)について</li> <li>● 基本構想・基本計画報告書(案)の説明会について</li> </ul>

回	開催月日	会場	内容
第9回	令和4年7月26日	グリーンカレッジホール 3階 教室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第5回通学区域・通学路作業部会の報告について</li> <li>● 第4回学校名・校歌・校章作業部会の報告について</li> <li>● 基本構想・基本計画の策定について</li> </ul>
第10回	令和4年9月30日	グリーンカレッジホール 3階 教室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第6回通学区域・通学路作業部会の報告について</li> <li>● 第5回学校名・校歌・校章作業部会の報告について</li> </ul>
第11回	令和4年12月13日	グリーンカレッジホール 3階 教室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 校舎設計案の概要について</li> <li>● 第7回通学区域・通学路作業部会の報告について</li> <li>● 第6回学校名・校歌・校章作業部会の報告について</li> </ul>
第12回	令和4年1月24日	グリーンカレッジホール 3階 教室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 校舎設計案の説明について</li> <li>● 校舎設計案について意見交換</li> </ul>
第13回	令和4年3月27日	グリーンカレッジホール 3階 教室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1回 PTA 作業部会の報告について</li> <li>● 基本設計案の説明会の報告について</li> </ul>
第14回	令和5年6月9日	グリーンカレッジホール 3階 教室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第8回通学区域・通学路作業部会の報告について</li> <li>● 中台中の視察の報告について</li> </ul>
第15回	令和5年7月18日	グリーンカレッジホール 3階 教室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 志村小学校・志村第四中学校 小中一貫型学校改築計画の基本設計について</li> </ul>
第16回	令和5年10月31日	グリーンカレッジホール 3階 教室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 志村小学校・志村第四中学校 小中一貫型学校改築基本設計説明会及び東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づく説明会について</li> <li>● 志村小学校移転と借地返還に関する時系列の整理について</li> <li>● 小中一貫型学校に関する保護者向け出張説明（志村小開催）について</li> </ul>
第17回	令和6年1月15日	グリーンカレッジホール 3階 教室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会まとめ（案）について</li> </ul>
第18回	令和6年3月11日	グリーンカレッジホール 3階 教室1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会まとめについて</li> </ul>

● 通学区域・通学路作業部会 主な議題

回	開催月日	会場	内容
第1回	令和3年5月26日	志村四中 ランチルーム	● 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置に伴う通学区域について
第2回	令和3年6月16日	志村四中 ランチルーム	● 通学区域を検討する際の留意事項について ● 志村小通学区域の変更案の検討
第3回	令和3年9月7日	志村四中 ランチルーム	● 志村小通学区域の変更案の検討のまとめ
第4回	令和3年11月15日	志村四中 ランチルーム	● 中学校の通学区域の課題整理 ● 中学校の通学区域や今後の進め方について
第5回	令和4年6月14日	志村四中 ランチルーム	● 志村四中通学区域変更案の検討
第6回	令和4年9月6日	志村四中 ランチルーム	● 志村四中通学区域変更案の検討
第7回	令和4年11月7日	志村四中 ランチルーム	● 志村四中通学区域変更案の検討のまとめ ● 志村小の通学路の検討の進め方について
実地 踏査	令和5年4月20日、 21日		● 移転後の志村小の通学路検討に係る実地踏査
第8回	令和5年4月25日	志村四中 ランチルーム	● 実地踏査の結果に基づき通学路案を作成

● 学校名・校歌・校章作業部会 主な議題

回	開催月日	会場	内容
第1回	令和3年11月8日	志村四中 ランチルーム	● 現在の学校名・校歌・校章の取扱いについて ● 小中一貫型小学校・中学校の名称・愛唱歌・マークについて
第2回	令和4年1月18日	志村四中 ランチルーム	● 小中一貫型の学校の名称案の作成について
第3回	令和4年3月16日	志村四中 ランチルーム	● 小中一貫型学校の名称案の作成方法について
第4回	令和4年6月30日	志村四中 ランチルーム	● 小中一貫型学校の名称案の作成について ● 名称案に関するアンケートの概要について
第5回	令和4年8月30日	志村四中 ランチルーム	● 小中一貫型学校の名称案の一部再検討について ● 名称案に関するアンケートの実施方法について
第6回	令和4年11月14日	志村四中 ランチルーム	● アンケート集計結果について ● 名称案の絞り込み

● P T A作業部会 主な議題

回	開催月日	会場	内容
第1回	令和5年2月28日	志村四中 ランチルーム	● 志村小・志村四中 小中一貫型学校におけるPTAのあり方について

志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会  
委員一覧

No.	氏名	推薦団体等	期間
1	平岡 そえみ	志村小学校校長	令和3年2月(第1回)～令和4年2月(第6回)
2	佐久間 康弘	志村小学校校長	令和4年4月(第7回)～令和6年3月(第18回)
3	北村 康子	志村第四中学校校長	令和3年2月(第1回)
4	中村 嘉男	志村第四中学校校長	令和3年4月(第2回)～令和6年3月(第18回)
5	橋本 大吾	志村小学校PTA 志村第四中学校PTA	令和3年2月(第1回)～令和6年3月(第18回)
6	佐藤 まりも	志村小学校PTA 志村第四中学校PTA	令和3年2月(第1回)～令和6年3月(第18回)
7	村口 千絵	志村小学校PTA	令和3年2月(第1回)
8	黛 基比古	志村小学校PTA	令和3年4月(第2回)～令和5年3月(第13回)
9	横田 秀子	志村小学校PTA	令和3年4月(第2回)～令和6年3月(第18回)
10	伊東 典子	志村小学校PTA	令和4年4月(第7回)～令和6年3月(第18回)
11	前田 大輔	志村小学校PTA	令和5年6月(第14回)～令和6年3月(第18回)
12	横川 隆之	志村第四中学校PTA	令和3年2月(第1回)～令和6年3月(第18回)
13	池端 裕子	志村第四中学校PTA	令和3年2月(第1回)～令和4年2月(第6回)
14	大野 亜紀子	志村第四中学校PTA	令和3年2月(第1回)～令和4年2月(第6回)
15	福田 隆男	板橋区町会連合会志村坂上支部	令和3年2月(第1回)～令和6年3月(第18回)
16	井上 一哉	板橋区町会連合会志村坂上支部	令和3年2月(第1回)～令和6年3月(第18回)
17	橋本 加代子	板橋区町会連合会志村坂上支部	令和3年2月(第1回)～令和6年3月(第18回)
18	福田 好見	板橋区町会連合会志村坂上支部	令和3年2月(第1回)～令和6年3月(第18回)
19	山口 正春	板橋区町会連合会中台支部	令和3年2月(第1回)～令和6年3月(第18回)
20	高橋 友人	板橋区町会連合会蓮根支部	令和3年2月(第1回)
21	廣瀬 清一	板橋区町会連合会蓮根支部	令和3年4月(第2回)～令和4年2月(第6回)
22	内田 清美	板橋区町会連合会蓮根支部	令和4年5月(第8回)～令和5年10月(第16回)
23	藤村 行一	板橋区町会連合会前野支部	令和3年2月(第1回)～令和6年3月(第18回)
24	長谷川 孝一	志村小学校CS委員会	令和3年2月(第1回)～令和6年3月(第18回)
25	石川 明彦	志村小学校CS委員会	令和3年2月(第1回)～令和6年3月(第18回)
26	朝倉 利彦	志村小学校CS委員会	令和3年2月(第1回)～令和5年3月(第13回)
27	吉田 武司	志村小学校CS委員会	令和5年6月(第14回)～令和6年3月(第18回)
28	和田 夏彦	志村第四中小学校CS委員会	令和3年2月(第1回)～令和6年3月(第18回)
29	渡辺 美香	志村第四中小学校CS委員会	令和3年2月(第1回)～令和6年3月(第18回)
30	今田 直美	志村第四中小学校CS委員会	令和3年2月(第1回)～令和6年3月(第18回)
31	阿井 隆	北前野小学校校長	令和3年9月(第4回)～令和4年12月(第11回)
32	池田 恒太郎	北前野小学校PTA	令和3年9月(第4回)～令和4年12月(第11回)
33	松野 薫子	志村坂下小学校校長	令和3年9月(第4回)～令和4年12月(第11回)
34	田村 裕子	志村坂下小学校PTA	令和3年9月(第4回)～令和4年12月(第11回)
35	市之瀬 輝明	緑小学校校長	令和4年7月(第9回)～令和4年12月(第11回)
36	山田 貴之	緑小学校PTA	令和4年7月(第9回)～令和4年12月(第11回)



# 小中一貫型学校の設計等について

板橋区教育委員会事務局新しい学校づくり課  
政策経営部施設経営課

## 実施設計時点

## 各階平面図について



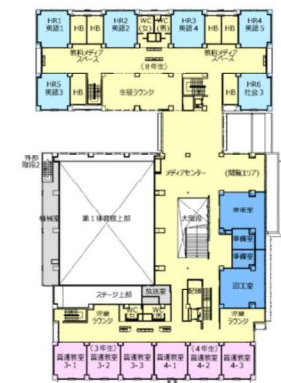
配置図兼1階平面図



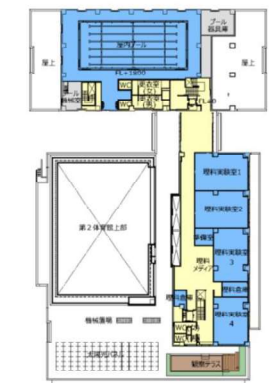
2階平面図



4階平面図



3階平面図



5階平面図





シダレ桜  
二宮金次郎像

タイサンボク

会議室を移動

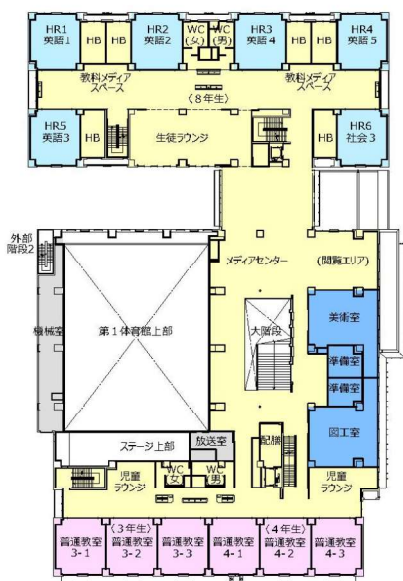
登り棒・鉄棒・ジャングルジム・雲梯を  
設置 (遊具の種類は変更の可能性あり)



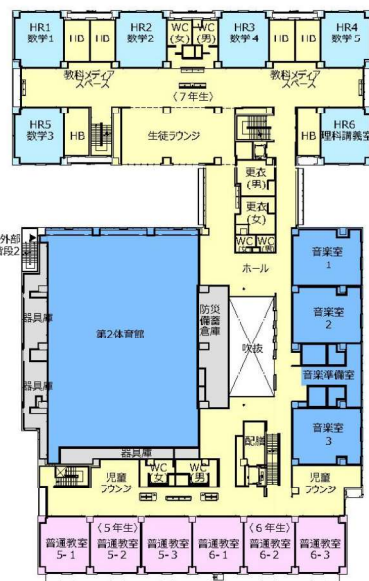
2階平面図 S=1/800

居場所の部屋を設置

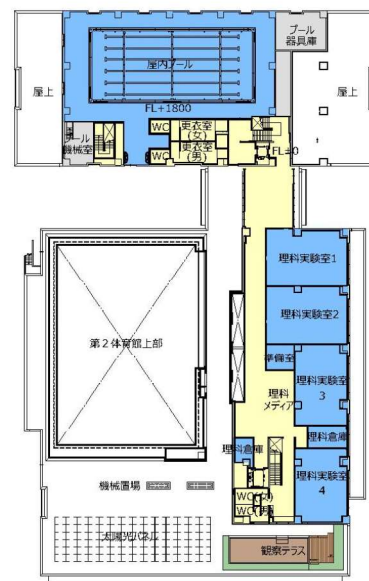
配置図兼1階平面図



3階平面図 S=1/800



4階平面図 S=1/800



5階平面図 S=1/800

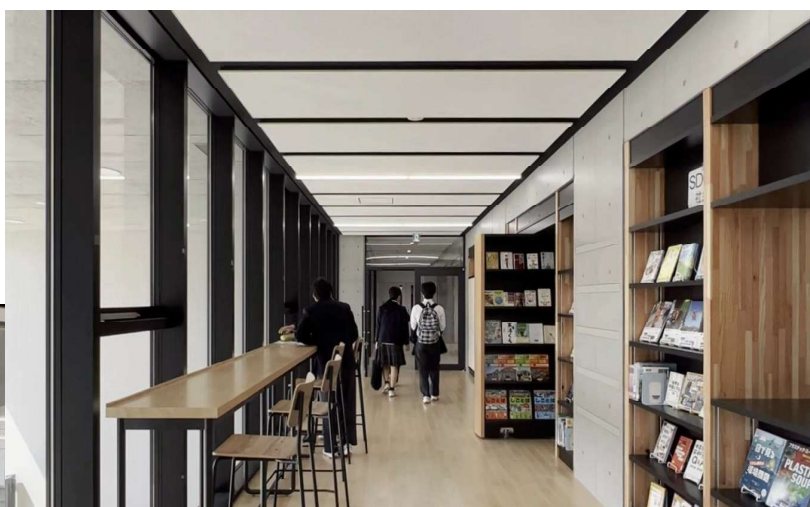
# オープンな学校図書館 区内先行例 ～上板橋第二中学校～



壁で囲った独立した部屋とせず、オープンな図書館とすることで、本に親しみやすい環境をつくっています。

# オープンな学校図書館 区内先行例 ～上板橋第二中学校～

調べ学習や、落ち着いて本を読むためのスペースも充実しています。



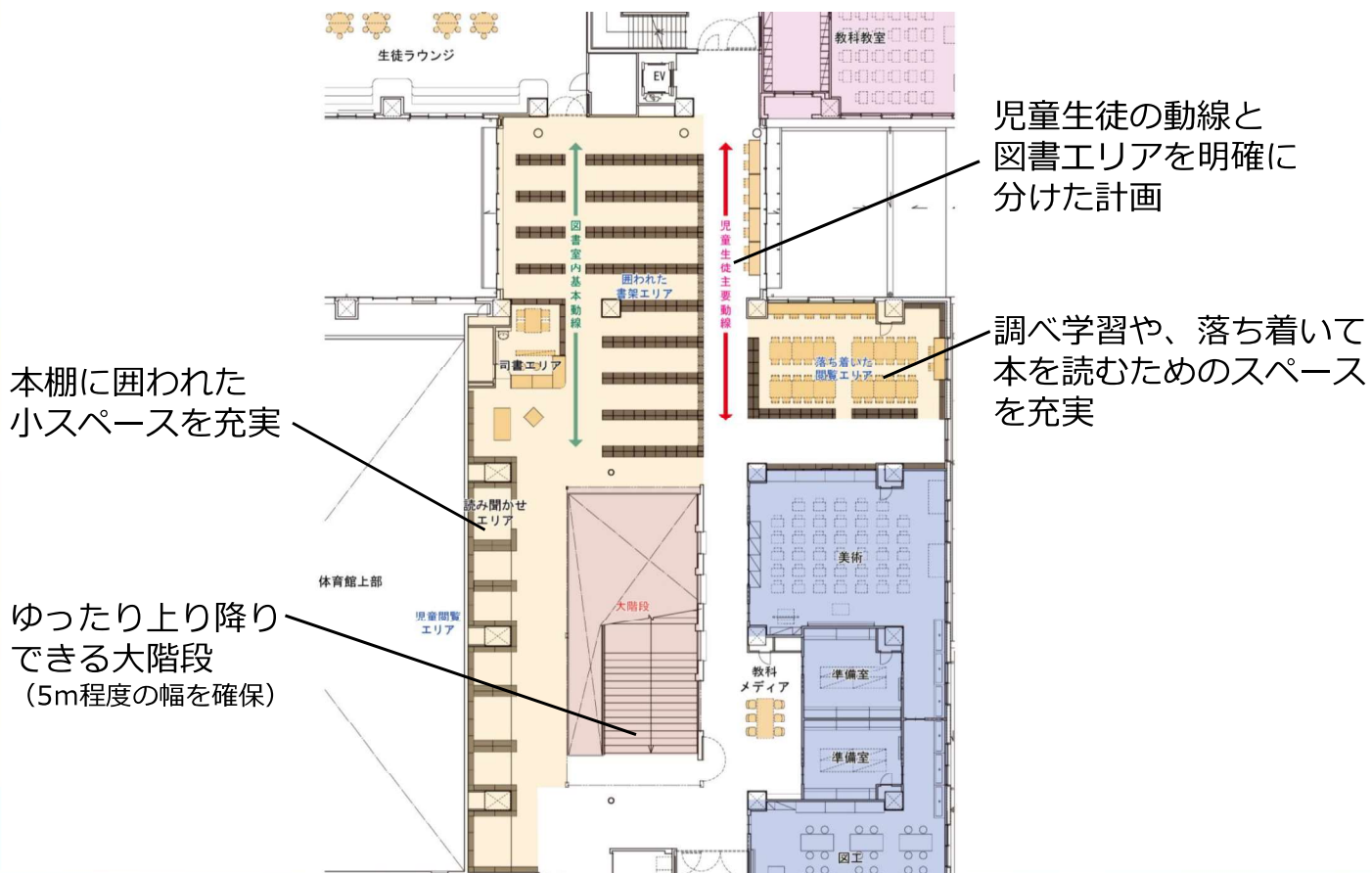
# オープンな学校図書館 先行例 ～北区立都の北学園（義務教育学校）～



子どもたちの活動の拠点となるよう、施設の中央に配置された開放的な学校図書館です。

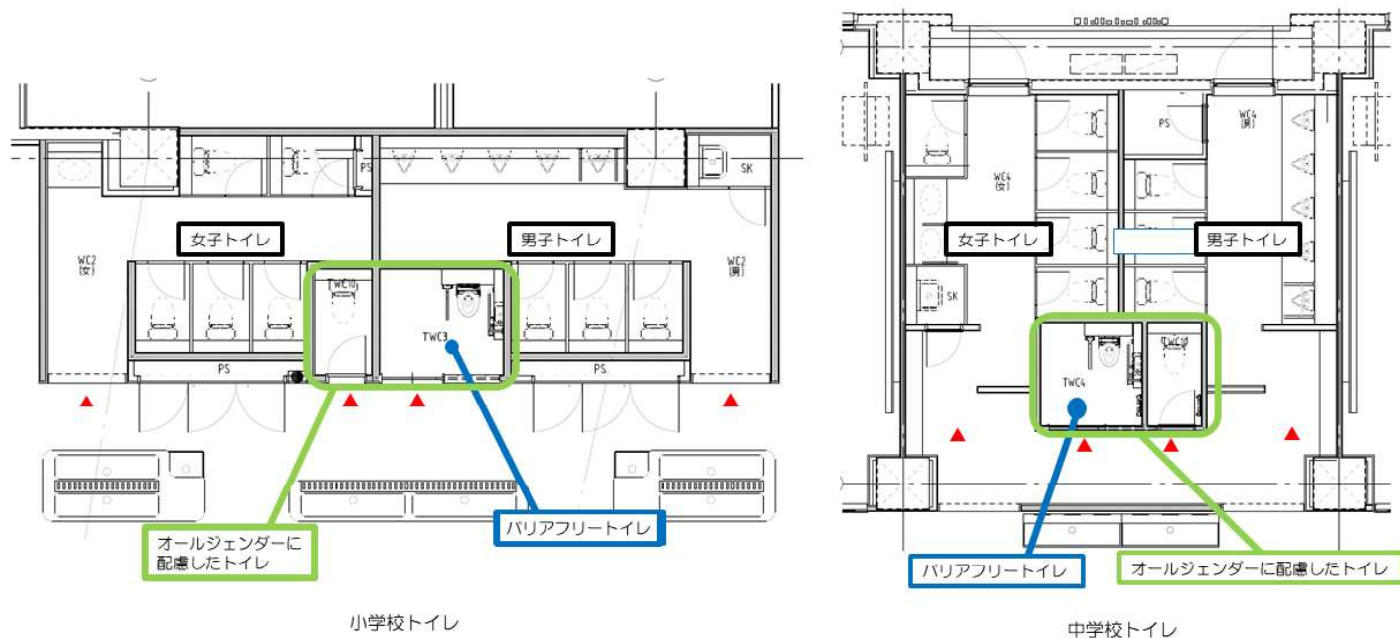


## 図書館の配置・レイアウトについて



# トイレの配置について

区内の他の学校と同じように、出入口や室が完全に男女別になっているトイレを設けます。男女別のトイレに追加して、オールジェンダーに配慮したトイレを設置予定です。



# トイレの器具数の考え方について

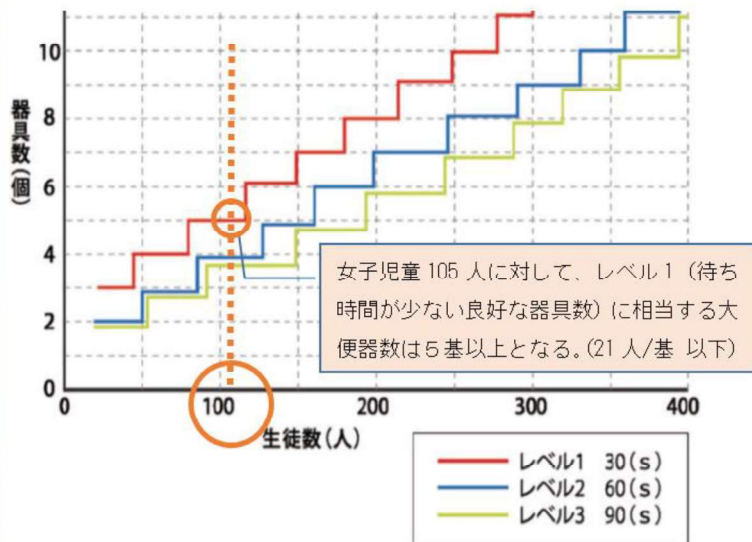
トイレの数は、他の改築校と同様に、空気調和・衛生工学会が示す下記基準に基づき、最も待ち時間の少ない良好な器具数以上の数を設置します。また、全て洋便器化されます。

表 適正器具数算定法 (出典)空気調和・衛生工学会

器具数レベル	大便器	小便器
レベル1 (待ち時間の少ない良好な器具数)	30秒	15秒
レベル2 (標準的な待ち時間の器具数)	60秒	30秒
レベル3 (必要最低限の器具数)	90秒	60秒

# トイレの器具数の考え方について ～具体例～

表 衛生器具算定表(学校)女子大便器



【南側3階女子トイレ 大便器の設置予定数】  
**5個**

【個数の具体的な考え方】

南側3階は、3・4年生の普通教室があるため、主な利用者は3・4年生の児童と想定される。

女子トイレに設置する大便器の算定にあたって、3・4年生の女子児童の想定人数は下記のとおりとする。

$35人(クラス定員) \times 6クラス \times 50\%(男女比) = 105人$

女子児童105人の場合、左の表を見ると、5基以上の大便器が設置されていれば、「待ち時間が少ない良好な器具数(平均待ち時間30秒)」に相当することがわかる。

(注) 上記に基づいて器具数を算出した男女別のトイレに加え、バリアフリートイレやオールジェンダーに配慮したトイレを設置します。

## 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置計画 に関するQ&A

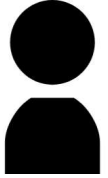


Q

子どもたちの運動スペースは十分に確保されますか？  
改築前の校舎と比べて、校庭や体育館の広さはどのくらい変わりますか？

A

校庭は現在の志村四中の校庭よりせまくなりますが、体育館は2か所設置され、広さは改築前の約1.4倍となる他、武道場も新設され、屋内運動施設が充実した計画となっています。



既存校舎

【校庭】

志村四中校庭	7,419㎡
志村小校庭	2,550㎡
合計	9,969㎡

【体育館】

志村四中体育館	770㎡
志村小体育館	425㎡
合計	1,195㎡

小中一貫型学校

【校庭】

校庭（北側）	約4,800㎡
広場（南側）	約1,700㎡
（仮称）第二グラウンド（志村小跡地に設置予定）	約2,400㎡
合計	約8,900㎡

【体育館】

体育館（4階）	約860㎡
体育館（2階）	約835㎡
合計	約1,695㎡

体育館に加えて、校舎1階に武道場（約360㎡）を整備予定です。

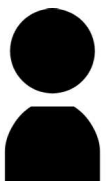


Q

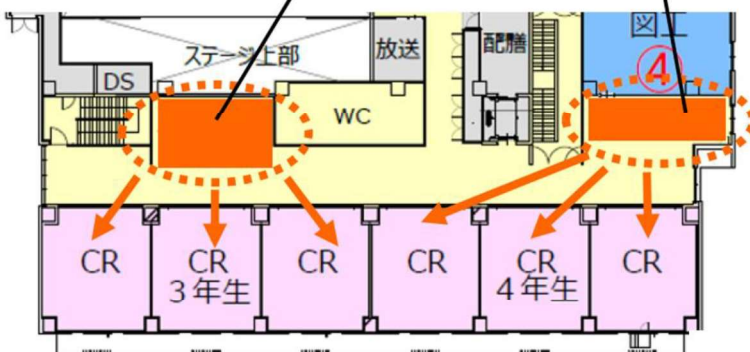
小学校の学年ごとに設けられるオープンスペース（児童ラウンジ）とはどのような場所ですか？

A

学級単位の授業や活動を超え、多様な用途に活用できる空間で、授業において活用する他、休み時間中の遊び場として、子どもたちの居場所の選択肢を広げることにつながります。



オープンスペース  
（児童ラウンジ）



オープンスペースの先行例（板橋第十小学校）→





Q

職員室は、小学校と中学校で一か所になりますか。また、家具や什器の配置はどのようになりますか。

小中の職員室を一体化し、校舎2階中央に設置します。職員室を一体化することで、教職員の円滑な小中連携につながります。また、家具や什器は、**フリーアドレス（席を固定しない執務）**にも対応可能な配置とする計画としています。

A

区内では、上板橋第二中学校が**学年ごとのフリーアドレス化**に取り組んでおり、**効率的な座席の並びや作業スペースの活用、机上整理の徹底**等の効果が認められています。

また、板橋第十小学校では、**完全フリーアドレス化**に取り組んでおり、上記の柔軟な座席やスペースの活用、机上整理の徹底に加え、**コミュニケーションの多様化**にも効果が出ているという声が上がっています。



## 職員室のフリーアドレス化 先行例 ～板橋第十小学校～

板橋第十小のフリーアドレス職員室



職員室内には職員用個人ロッカーを設置

「固定席でなくなっからいろんな人と話すようになったというポジティブな変化を感じている教員が多い」「使った机はキレイにして帰ろうと呼びかけていますが、みんな率先して実践してくれている」等の声があがっています。



ハザードマップでは、志村四中の敷地は荒川氾濫時3～5 mの浸水が想定されていますが、避難所として利用できますか？



志村四中の敷地は、区ハザードマップにおいて荒川氾濫時最大3～5 mの浸水が予想されていますが、避難場所となる体育館は2階（階高5 m以上）に設置されるため、避難所として使用できます。

